

# 鳥栖民報

発行

日本共産党  
鳥栖市委員会  
鳥栖市本町二丁目  
電話 83-7131

No.1616

発行日

2022.4.17

真実つたえ  
希望をはこぶ

しんぶん  
赤旗

日刊 / 月 3497 円

日曜版 / 月 930 円

生活相談は

☎83-7131

fax 80-8353

## 4月臨時議会

### 成富議員の 反対討論

4月13日に臨時議会が招集された。専決処分の承認と一般会計補正予算「リサイクル施設の使用延長をすることになったみやき町への協力金7500万円などがある。さらに産業団地造成特別会計予算「新産業集積エリア事業の事業費。この予算については、共産党議員団だけが反対した。

今回の補正予算には新産業集積エリア整備事業の進捗を図るためとして、水質調査及び造成工事に必要な経費などが計上されています。

「重く受け止める」といわれたい。合意見とした意見書を県に提出されました。

また、その他の参考事項には、「市農業委員会として、市に対して現在の違法な登記を是正するため、これを元の所有者名義に戻すように要求してきたが、今回それがなされないうちに申請が行われたことは誠に遺憾である。また鳥栖市は農地法違反を認め農業委員会から指導を受けても違反をずっと続けており、この罪は大変重い。法令に違反をなんとも思わない、市民を無視する鳥栖市は信用できない」という意見が審議の中で各委員から出されております。

これまでも市長の一連の対応は著しく行政の信頼性を損なうものであると指摘しておかなければなりません。心ある市職員は、この間のやり方に心を痛めています。今回総事業費が73億円から92億円に増加した主な理由と金額は労働単価などの上昇による増加が約10億円、資材単価等の上昇による増加が6億円、償還金利子見込の増加が2億円、そして完成を急ぐための手法として採用した分割造成による諸経費の増加約1億円。いずれも事業が遅延した事がその原因であることは間違いありません。

鳥栖市は、自らが農地法違反を犯した立場でありながら、県に働きかけつつ、鳥栖市の農業委員会には「追認」を迫ってきました。

市長は、市農業委員会の意見を「重く受け止める」といわれたい。だがこれまで、私たちの、急がば回れ。法令に従い農地法違反の解消を。その方が結局は早道との提案には耳を貸さず、ただただ農業委員会に「追認」を迫ってきました。「追認」といえば聞こえはいいが、これはわかりやすく言えば、間違いを犯した側が開き直って「よからうが。このまま認める」と言っているのと同じです。こうした経緯を経て提案された予算を認めるわけにはいきません。

鳥栖市農業委員会は、鳥栖市からの鳥栖市産業団地造成のための農地転用許可申請について「今回の転用申請については採決により不同意とし、県知事には転用許可については厳しく慎重な判断をし

今回の総事業費が73億円から92億円に増加した主な理由と金額は労働単価などの上昇による増加が約

これまでも市長の一連の対応は著しく行政の信頼性を損なうものであると指摘しておかなければなりません。心ある市職員は、この間のやり方に心を痛めています。今回総事業費が73億円から92億円に増加した主な理由と金額は労働単価などの上昇による増加が約

急がばまわれ、法令に従い、「登記を元に戻して、転用許可申請を」していれば、これ程の事業の遅れを招くことはなかったのではないかと。事業費が増えれば、それはそのまま企業が購入する際の価格に跳ね返ります。25%もの増です。広大な面積を1つの企業に販売するというのが、買い手はすんなりと見つかるのか。この事業に税金は入らないというが、大丈夫なのか。

# 総事業費が73億円から92億円に この予算は認められない 共産党議員団だけ反対

## 新産業集積 エリア事業

### 新産業集積エリア整備事業

▼ 目的  
市内の工業団地が完売している中、新たな企業誘致の受け皿となる工業団地が必要となっている。そのため、大規模企業などが立地できる工業団地を整備し、企業誘致をすることで雇用機会の創出や地域経済の活性化を図る。

▼ 事業内容	
事業主体	鳥栖市（佐賀県と共同整備事業）
開発規模	約27ha（分譲面積：約21ha）
総事業費	約92億円
造成計画	令和4年度から8年度 なお造成工事の期間が複数年度にわたるために継続費を設定する。
造成方法	分割造成（予定） 3分割
事業費	環境調査委託料 1330万円 水質調査委託料 980万円 造成工事費 4億2460万円 電柱移転補償費 100万円

▼ 総事業費が19億円増に	
・分割造成による増加	約1億円（諸経費）
・労働単価などの上昇による増加	約10億円（労務費など）
・資材単価などの上昇による増加	約6億円（盛土材、燃料等）
・償還金利子見込の増加	約2億円（利子1%、償還期間を10年と想定）

市長は、「19億円増えた分は、企業への分譲価格に転嫁するので、市の負担増にはならない」というが、分譲価格が25%も増えて、買い手はすんなり見つかるのか。

農地法違反の是正・解消の手法を「追認」に固執したことで遅れ、事業費が増えてしまった、という反省もみられない。

